

バンコク日本人商工会議所・会員増強キャンペーン(タイ)

「会員増強」といえば、各地商工会議所では、目下、最重要課題ではなからうか。

タイでは新規進出の相談が急増している。特に最近、日本でいう「中小零細企業」、あるいはサービス業の相談案件が急増している。洪水リスクが払拭されたわけでもなく、また、恩典も少ないサービス業の積極的なタイへの進出。理由を問うと「国内市場の縮小」や「円高」が必ず挙げられる。そこまで日本国内は悪いのかと非常に複雑な思いである。



当所を訪れる日本からの訪問団

当所の会員数は、右肩上がりでも過去最高記録を更新し続けている。会員数は自然に増加しているのだが、あえて本年度は「1500 会員」を目標に掲げ、会員増強を行った。10 月現在の会員企業は 1,414 社で、今年度中の目標達成はほぼ確実である。

タイでは、自然災害(洪水)リスク、最低賃金の引き上げ(来年 1 月より、最低賃金 300 バーツが全国に適用)、投資優遇策の見直しの動き等、日系企業にとってあまねく魅力的であるとは言い切れず、むしろ実際は非常に厳しいビジネス環境であるにもかかわらず、多くの日系企業が進出してくる。当然ながら「過当競争」、「人材の確保」は経営上の問題点として、当所の景気動向調査でも常に上位に挙がる。

今般、タイ投資委員会(BOI)長官が交替した。新長官のウドム氏によると「最優先課題として、投資優遇措置を決める基準や対象業種の見直しに取り組む」とのこと。こういう流れにあることは予感していたものの、いよいよ本格的に舵を切る段階に入り

つつあるようだ。当地の新聞報道では新長官の言として、「地方への投資誘致促進のための地域ごとのインセンティブ(地方ほどインセンティブは大きい)を廃止」し、また「対象業種を現在の 243 業種から 100 業種未満に絞り込む」とのこと。対象業種は、環境配慮型や高付加価値型、創造的な産業(例: 研究開発(R&D)、再生可能エネルギー、バイオテクノロジー、ソフトウェア、電子、自動車、物流、観光、映画など)に絞込みをかける一方、労働集約的な業種は重視しない方針も示している。

会員数をことさらアピールするわけではないが、昨年度の洪水のような有事の際のコミュニケーションの大切さ、数を背景にした要望活動等の重要性は強く実感している。タイでのビジネス環境が、これまでとは違う局面に移行し始めているからこそ、現在操業中、またこれから操業する日系企業が、引き続き、きちんとビジネスを行っていただけるような環境づくりが不可欠である。当所では、会員サービスの一環として、在タイ日系企業同士のさらなるネットワーク作りのための新規事業の実施、要望提言力の強化のための在タイ日系機関との連携強化やタイ関係当局との対話にも積極的に取り組んでいる。

当所の今回の会員増強運動も実はこうした背景から行ったものである。



入会歴 3 年以下の企業を対象にした「新入会員の集い」を開催

(バンコク日本人商工会議所 事務局長 石井 信行)

「東方政策30周年、節目の年」（マレーシア）

◆「レゴランド」がオープン

本年9月、シンガポールとの国境近くに「レゴランド・マレーシア」がオープンし、話題となっている。規模は東京の同施設の100倍、1年目は120万人の来場を見込む。「レゴランド」は、近年マレーシアが開発を続けてきた「イスカンダル開発地域」の観光の目玉である。イスカンダルは2006年、マレーシア南部で開発が始まり、広大な土地と安価な労働力を提供することで、投資誘致を目指す。今後も、ホテルやテーマパークが建設予定であり、東南アジア最大規模の総合リゾートとする計画である。こうした観光業のみならず、製造業、不動産開発業等、日系企業による投資の受け皿としても注目される。

◆好調な経済

本年第2四半期の実質GDP成長率は前年同期比5.4%増加、第1四半期も上回り、好調である。ナジブ首相は、国民一人あたりの所得を現在の31,000RM（約775,000円）から、2020年までに45%アップさせることを目標とし、その手法として経済転換プログラムを策定。高所得を生み出すことが期待される12の経済分野を設定し、政策を推し進めている。世界経済が低迷する中、依然プラス成長を維持するマレーシア。今後もナジブ首相の経済政策に期待が集まりそうだ。

◆来年度予算案発表

来年度予算案によれば、歳出は前年度比8.1%拡大の6.4兆円。財政赤字は縮小されるものの、選挙が間近の影響からか、赤字改善のための大胆な施策は見送られた。来年度以降、消費税導入など、大幅な税制改革の可能性がある。

◆賃金制度の改革で経営環境に影響

従来から議論となっていた最低賃金制度のガイドラインが決定され、従業員6人以上の事業主については来年1月1日に施行される予定である。また、これまで民間企業の定年を定める法律はなかったが、このほど定年を60歳と定める法律が国会で可決され、こちらも施行間近である。最低賃金法と定年法の同時期の施行は、企業の経営環境に大きな影響を

与えるとして、当所を含む各民間企業団体から反発の声も上がっており、政府に対し猶予期間の見直し等を求めている。



日本マレーシア経済協議会合同会議で講演するナジブ首相

◆東方政策30周年。友好関係は継続

今年、目覚ましい経済発展を遂げた日本等の技術、労働倫理、経営哲学を学び、マレーシア人の労働倫理の変革を図り、マレーシアの経済発展に役立てることを目的とする東方政策が30周年を迎えた。この記念セレモニーを兼ねる形で日本マレーシア経済協議会は、本年10月、マレーシア国際通商産業省(MITI)、マレーシア投資開発庁(MIDA)との共催により第31回合同会議をKL市内で開催した。同会議で基調講演を行ったナジブ首相は、「昨年度、日系企業のマレーシアへの投資額が過去最高の32億ドルに上った。今後は、環境、教育、ヘルスケア産業などの成長性を踏まえ、的を絞った政策を実施する」として今後の両国の協力関係の重要性を強調した。

また、同会議の前週には、マレーシア国王が国賓として来日し、皇居にて歓迎行事が行われるなど、日マの友好関係が健在であることが改めて示された。



首都KLのランドマーク・ペトロナスツインタワー

(マレーシア日本人商工会議所 事務局長 長瀬 栄治)